

平成25年10月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型」 約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、ご投資いただいております「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型」につきまして、インカム収益の獲得機会を上げながらさらなる分散投資を目指すため、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式へ変更した上で、新たに投資対象とする投資信託証券として、ルクセンブルグ籍円建外国投資信託「高利回りソブリン債券インデックスファンド」を追加する予定です。（約款変更の内容およびスケジュールの詳細は、裏面をご高覧下さい。）

つきましては、平成26年1月6日にて、当ファンドにかかる約款変更を行なうことを予定しておりますので、ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたします。

本書面決議におきまして、お客様は保有される「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型」の受益権口数に応じて議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの約款変更に対する賛否の意思表示を行なうことができます。なお、お客様が議決権行使期限までに議決権を行使されない（議決権行使書面をご返送されない）場合には、当該約款変更に賛成されたものとしてお取扱いいたしますので、当該約款変更にご同意いただける場合には、議決権行使のお手続き（議決権行使書面のご返送）は必要ございません。

（同封の「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型 約款変更に係る書面決議の手続きについて」および「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型 約款変更に係る書面決議参考書類」をご高覧下さい。）

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【約款変更（予定）の内容および理由】

- ◆ 弊社では、「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）資産成長型」（以下、当ファンドといいます。）について、以下の変更を予定しており、議案として提示いたします。

<議案：投資形態の変更および投資対象ファンドの追加>

当ファンドは、現在「日本リートインデックスJ-REITマザーファンド」、「海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド」および「日本株式インデックス225マザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とする、ファミリーファンド方式により運用を行なっております。

このたび、インカム収益の獲得機会を拡げながらさらなる分散投資を目指すため、投資形態をファミリーファンド方式からファンド・オブ・ファンズ方式へ変更した上で、新たに投資対象とする投資信託証券として、ルクセンブルグ籍円建外国投資信託「高利回りソブリン債券インデックスファンド」を追加する予定です。

<変更前>

ファンド形態		ファミリーファンド方式
投資対象 ファンド	J-REIT	証券投資信託 日本リートインデックスJ-REITマザーファンド
	海外債券	証券投資信託 海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド
	日本株式	証券投資信託 日本株式インデックス225マザーファンド

<変更後>

ファンド形態		ファンド・オブ・ファンズ方式
投資対象 ファンド	J-REIT	証券投資信託 日本リートインデックスJ-REITマザーファンド
	海外債券	証券投資信託 海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド
		ルクセンブルグ籍円建外国投資信託 高利回りソブリン債券インデックスファンド
	日本株式	証券投資信託 日本株式インデックス225マザーファンド

【書面決議に関するスケジュール】

- ◆ このたびの約款変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

- 約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日 : 平成25年10月15日（火）
- 議決権行使書面による議決権行使期限 : 平成25年11月11日（月）
- 書面決議日 : 平成25年11月18日（月）
- 買取請求期間開始日 : 平成25年11月19日（火）
- 買取請求期間終了日 : 平成25年12月9日（月）
- 約款変更実施日（予定） : 平成26年1月6日（月）

以上